

## 官庁営繕部職員業務行動指針

平成24年1月  
大臣官房官庁営繕部

私たち官庁営繕部職員は、持てる専門性、技術力を活かし、コンプライアンスの取組を進めつつ、「国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において常に先導的な役割を果たす」という官庁営繕のミッションの実現に向けて、真摯に業務に取り組みます。

### I 官庁営繕の役割

#### 1. 官庁営繕の目的・業務

官庁営繕は、国家機関の建築物全体の整備・保全に大きな役割を担っています。私たちは、この役割を通じて、国民全体への良質なサービスの提供の実現に貢献します。

#### 2. 官庁営繕のミッション（根幹的使命）・ビジョン（官庁営繕の目標）

私たちは、「国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において常に先導的な役割を果たす」ことをミッションとするとともに、その実現のためのビジョンを掲げ、事務・事業を行っています。

### II ミッションの実現に向けて

#### 1. 官庁営繕部職員の心構え

##### (1) ミッション・ビジョンの実現

私たちは、官庁営繕のミッション・ビジョンの実現のため、自らの目標を定めて業務に取り組みます。

私たちは、施設利用者をはじめとした幅広い顧客の満足を重視して業務を行い、公共建築を取り巻く様々な課題の解決に貢献できるように努めます。

##### (2) コンプライアンス（法令・社会規範の遵守）の取組

私たちは、社会から信頼され続ける組織であるため、コンプライアンスの取組を進めます。

私たちは、国家公務員であることを自覚し、自らの行動が職務の信用に影響を与えることを常に認識して倫理的に行動します。

私たちは、組織として課題の解決に努め、風通しのよい職場をつくります。

#### 2. 官庁営繕部管理職員の心構え

管理職員は、ミッションの実現に向けてリーダーシップを発揮するとともに、率先垂範してコンプライアンスに取り組みます。

#### 3. 官庁営繕部の契約に関わる職員の心構え

入札・契約担当職員は、入札・契約業務について、関係法令に基づき、透明性・公平性を確保し、特に情報管理に注意を払います。

監督・検査職員は、監督・検査業務について、契約の目的が十分に達成されるよう、法令・基準に基づき、厳正・公正に行います。